

平成24年度中山間地域等直接支払制度に関する検討委員会会議録

日時 平成25年3月4日（月）13：30～15：00

場所 ルポールみずほ2階「ふじ」

1 開会

2 課長挨拶

3 協議

- (1) 中間年評価について
- (2) 平成23年度実施状況について
- (3) その他

事務局 協議事項（1）～（3）について説明

【質疑】

A委員 耕作放棄を防止する効果があるとなっているが、なぜあるのか。交付金が交付されるので、みんなでがんばって耕作を続けるからと考えてよいか。

事務局 よい。

A委員 にかほ市で認定農業者の育成ができなかったというのは、候補者がいたのか。

事務局 候補者に関しては、聞いていない。そのほかの要件も選択しており、欲張りすぎたようだ。認定農業者育成が厳しくなり、他の要件に変更し10割単価での取組を継続することとした。

B委員 高齢化が進む中、新しい人に入つてもらって後継者育成とかそういう活性化の部分への効果というのがあまりないと思う。やむを得ない部分もあるが、自由記述のところで、活性化に使われるには、交付金とは別枠で交付されるべきという意見もあったとおもうが、それに対してはどのように考えているか。

事務局 交付金は、半分が個人に支払われるが、協定で決めれば全額共同活動に支出できる。そうなれば活性化にはつながるが、それは集落の決め方次第のところがある。中山間直払の一番の効果は、協定を結びしっかり農地を管理することで、中山間直払がなければ、話し合いもなく、昔でいう「普請」もなくなり、地域コミュニティが崩壊するのを止めている。ただ続けるだけでなく、ほかに、市町村、県の施策でサポートしていかなければならない。

B委員 同じ町内でも集落によって温度差がある。女性の参加率が低い。理由はもつ

ともな理由となっているが、それを変えていかないと、集落、農村を活性化するというのはほど遠いことになるのではないかと思う。それを集落まかせではなくなにかできないか。

事務局 企画振興部活力ある農村づくりチームでの「じっちゃん ぱっちゃんビジネス」のような違った視点で実施している。中山間直払では男性が家長として農地を守っていく面がつよいのではないか。また、県の立場で直接集落に助言することもできないため市町村担当者との連携が重要。優良事例の紹介や市町村からの相談に応じていきたい。中山間直接支払以外の施策で啓発を行っている。

A 委員 この制度は、前の職場で関わった。ガットウルグアイラウンドの頃からある制度。急傾斜 21, 000 円の単価は、平場と傾斜地ではコストに差が出る、コストを全国単価で算出し、その差の 8 割が 21, 000 円だった。そのコスト差を埋めれば、中山間でも平場でも同じように競争できるでしょうという考え方。コストには集落で行う共同作業がある。だから半分はみんなでつかつてはどうでしょうかという指導になる。これまで無償で行ってきた作業にお金が交付されるようになり活性化にも使われるようになる。本来条件不利に交付されるのだからそれで担い手を作れという必要はないかと思うが、構造改善政策の一環として担い手育成が入ってきてている。本来条件不利補正施策だが、税金をつぎ込むのだからあれもこれもついてしまったように思える。本来の評価であれば中山間地域でも農地が守られ、生産がされています。というのが条件不利補正による成果として評価されるものだと思う。活性化については別のもの、直接支払交付金の中で活性化のほうへ使途を誘導すると中山間の米はコスト高のものを作り行かざるを得ない。コスト差を補うための交付金を活性化に使っていく方に誘導するのはだめなのではないか。個人支払に多く払うよう変更されたことからも、発展していくためのものではなく、崩壊していくのを維持していく意味がある。

B 委員 条件不利地域とといっても担い手がいて土地集積が進む地域などは、制度を利用して大いに意欲も出てくるなど協定の規模で分かれてしまうように思える。

A 委員 例えば、湯沢市で農地を維持してくれることが秋田市民にとっては雄物川の氾濫を押さえてくれるというそのため交付している。

B 委員 それでいうと整備されていないところは交付できないとアンケートに書いてあったが。

事務局 それはない。昨年農地を委員から見学していただいた藤里町横倉で棚田オーナー制度に取り組んでいる。県で事業を検証分析した結果、効果がみられるのでこの制度を拡大させて行きたい。また棚田地域等の現状を調査・把握していくたい。

A 委員 担い手がいるかどうか、インフラとの関係があって学校がなくなれば、若者は離れてしまう。通って耕作する方法もあるが国民全体で考えなければならない問題。

-
- B 委員 農村の問題ではなく非農家の問題、それを非農家にわかってもらうようなことをしないと、なぜ農村ばかり保護するのだという変な話になってしまう。農村地域が健全でないとみんなの食が不健全になる。これをきっかけに議論の方向を持って行くようにしたらよいと思う。
- 事務局 平成25年度多面的機能直接支払調査の国の予算がついている。中山間直接支払と農地水が一緒になる。直接支払の対象になる人とならない人の差の課題がある。県から国に話をするし、県でできることをやっていく。
- A 委員 施策を合併させると条件不利補正の意味がますます国民からわからなくなるのではないかと思う。中山間の集落、行き止まり集落で10年後、20年後にはなくなるというのをどう秋田県民は考えるかという議論は必要。
- B 委員 できないから、補助金もらっているのに、それに税金をかけるのはおかしいのではないかという声も聞くが、もらっていない人はたくさんもらっているから税金がかかるのだという。同じ農業やっていても意識の差がある。
- A 委員 対象の有無に関わらず農地の管理は一体で行われる。地域で合意してもらうしかない。税金については、制度設計上の問題。国は交付金が支払われる以上所得と見なす。制度上、共同活動に使いなさいというのは、指導に過ぎない。基本は個人の所得となりそれを共同活動費として支出する形。
- C 委員 アンケートを読むと、制度がなくなれば耕作放棄地となるという書き込みからかろうじて維持しているのが伝わる。早めの取組が欲しい。今年は雪が多いが助け合って除雪しあうなど関係が制度によっても支えられているのがわかり必要な制度と思った。
- D 委員 町内の山間部に行くと平日ということもあるが60代でも若い。一斉に出てくるところをみると連携がとれないとわかる。高齢化もあって集落がまとまっている面もあるのかなと思う。
- B 委員 制度は評価している。非農家の方にも農村で暮らすことが楽しいということに目を向けてもらえるようなところまで持って行ければなおいしいなと思う。女性が参加しやすく、今は他から受け入れがいらないとアンケートにあるがいずれ限界が来る。10年後はどうなるのか話し合うようにしてもらいたい。リーダーも3人体制だと持続可能となる。そのように進めていってほしい。
-